

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 4月定例会

令和3年4月16日(金) 午後2時から  
保土ヶ谷公会堂 1号会議室

I 『市連会報告』

1 新型コロナウイルスワクチンの接種の状況について

健康福祉局

資料 市1

4月から開始を予定しているワクチン接種について、現時点の状況及び今後の見通しについて、情報提供いたします。

【個別通知の発送について】

個別通知発送時期	対象者	市内対象者数
4月下旬 ※発送は対象者ごとに2段階	80歳以上	約29万人
	75～79歳	約19万人
5月中旬 ※発送は対象者ごとに2段階	70～74歳	約24万人
	65～69歳	約20万人

○個別通知には、以下の書類を同封します。

(接種券/予診票/ワクチン説明書/接種案内ちらし)

※ 視覚障害者・在住外国人に対しては別途配慮いたします。

【横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター】

電話番号	0120-045-070 ※予約用電話番号については、後日発表します。
F A X	050-3588-7191 ※耳の不自由な方のお問合せ用F A X番号です。
受付時間	9時から19時 (土曜日、日曜日、祝・休日も実施)
対応言語	日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語

【高齢者接種について】

- ◇ 施設接種 4月12日の週から、高齢者施設に入所している方を対象に介護老人保健施設(老健)及び特別養護老人ホーム(特養)で接種を開始

接種開始時期 (※1)	高齢者施設		
	計	老健	特養
4/12の週	14施設(約2,700人)	11施設	3施設
4/19の週	17施設(約3,800人)	11施設	6施設
4/26の週	7施設(約1,600人)	4施設	3施設
5/3の週	1施設(約300人)	—	1施設
合計	39施設(約8,400人)	26施設	13施設

※1 1回目接種の時期。2回目は3週間後の予定

◇ 集団接種

5月17日の週からの接種開始に向けて、4月中旬までに各区の接種会場(別紙1)を設営し、各会場でシミュレーションを実施するなどの万全の準備を整えます。

◇ 個別接種

市内約1,070の医療機関(病院約70、診療所約1,000:3月31日現在)で個別接種を実施予定です。5月中旬以降、ホームページ等で接種医療機関をご案内します。

※ 集団接種及び個別接種の予約受付は、個別通知発送後から行う予定です。決まり次第あらためてご案内いたします。

**【ワクチン NEWS について】**

ワクチン接種に関する情報をタイムリーにお伝えするため、別添「ワクチン NEWS」を発行しています。次号以降は、地域ケアプラザ等、各公共施設等に配架し、広く市民の皆様へ情報をお伝えしていきます。

**【送付物】**

区分	備考
<b>自治会長1部</b>	会長宛ての資料です。ご一読ください。

**【問合せ先】**

健康福祉局健康安全課 TEL 6 7 1 - 4 8 4 1

## 2 横浜 I R（統合型リゾート）について

都市整備局

資料 市 2

横浜イノベーション I R の広報冊子を 4 月 1 日に発行しましたので、お送りいたします。本冊子には、I R や横浜イノベーション I R に関する情報等を掲載しています。

※ 本冊子は 2020 年 3 月 27 日発行の日経マガジンスタイル「統合型リゾート（I R）特集号」を一部転載し、発行したものです。

### 【掲載内容】

- ◇ 横浜イノベーション I R に関する特別対談（経済評論家の岸博幸氏と平原副市長）
- ◇ 取材記事 横浜国立大学大学院都市科学部長（当時） 川添裕氏  
横浜青年会議所第 70 代理事長 三村悠三氏
- ◇ 「横浜イノベーション I R」が目指すこと

### 【送付物】

区分	備考
自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。 「広報冊子」のみ送付

### 【問合せ先】

都市整備局 I R 推進課 Tel 6 7 1 - 4 1 3 5

### 3 横浜市長選挙に関するお願い

選挙管理委員会事務局

資料 市3

本年8月執行予定の横浜市長選挙に関し、各種依頼事項へのご協力をお願いします。

#### 【日程】

- ◇ 投票日時 8月22日（日）午前7時から午後8時（告示日 8月8日（日））
- ◇ 期日前投票 日程：8月9日（月）から8月21日（土）（13日間）  
場所：保土ヶ谷区役所 午前8時30分から午後8時  
イコットハウス 午前9時30分から午後8時

#### 【地区連合町内会長様への依頼事項】

- ◇ 当日投票所の投票管理者の推薦  
各投票所に、投票管理者一名の御推薦をお願いします。  
推薦いただいた投票管理者の方あてに、投票立会人と民間従事者の推薦を別途依頼します。
- ◇ 期日前投票所の投票立会人の推薦  
期日前投票所の投票立会人二名については、地区連合町内会ごとに割振りをさせていただいておりますので、各日二名の御推薦をお願いします。
- ◇ 両推薦に係る書類の提出日：令和3年5月14日（金）

#### 【自治会町内会長様への依頼事項】

- ◇ 選挙啓発ポスターの掲出  
掲示板の数に合わせた枚数のポスターを各自治会・町内会長様あてに7月末以降、郵送させていただく予定です。

#### 【選挙公報について】

従来、各自治会町内会の皆様へ配布を御依頼しておりましたが、今回から新聞販売店及びポスティング業者において配布させていただきます。

#### 【送付物】

別途、7月末頃にポスターを横浜市選挙管理委員会事務局より送付します。

#### 【問合せ先】

保土ヶ谷区選挙管理委員会事務局（保土ヶ谷区総務課） TEL 3 3 4 - 6 2 0 6

## 4 令和2年度 家庭ごみ収集量の実績（速報値）について

資源循環局

資料 市4

令和2年度の燃やすごみ量は、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言発出期間中を中心に、家で過ごす時間が長くなったこと等により、前年同時期と比べ増加しました。

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、ごみ処理は市民生活に必要な業務であり、決して止めることはできません。

コロナ禍においても市民の皆様が日常生活を安心して送れるよう、感染症対策を徹底し、ごみの収集・運搬・処理・処分を確実に継続していきます。

(参考)保土ヶ谷区令和2年度の燃やすごみ量実績（速報値）

	家庭系燃やすごみ量
令和2年度	31,401トン(3.0%)
令和元年度(基準年度)	30,476トン

【送付物】 なし

【問合せ先】 資源循環局政策調整課 TEL 671-2503

## 5 自治会町内会館整備について

市民局

資料 市5

令和4年度に自治会町内会館及び公園集会所の整備（新築・購入・増築・改修・修繕（100万円以上の整備））を予定し、補助金交付を希望する自治会町内会は、区役所までお申し出ください。

### 【提出方法】

- ◇ 提出書類 自治会町内会館等整備費補助申請予定申出書
- ◇ 申出書配布場所 区役所地域振興課（本館2階24番窓口）
- ◇ 提出期限 令和3年6月30日（水）17時まで（必着）

※公園集会所の整備の場合は、事前に環境創造局公園緑地管理課及び土木事務所と設置場所等を調整のうえ、申出書をご提出ください。

また、令和3年度の整備について、風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、地域振興課へご相談ください。（り災の証明等、別途要件があります）

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6303

## 6 自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書の配付について

市民局

資料 市6

3月に速報版をお知らせした自治会町内会・地区連合町内会アンケートについて、調査報告書が完成しましたので、お送りいたします。

### 【調査の概要】

- ◇ 調査機関 令和2年9月～10月
- ◇ 調査対象 市内の自治会町内会 2,853 団体、地区連合町内会 253 団体
- ◇ 回答数（率） 単位自治会町内会 2,583 団体（90.5%）  
地区連合町内会 243 団体（96.0%）

### 【主な調査結果】

- ◇ 加入に向けての取り組み
  - ・積極的、どちらかというとも積極的に加入を呼びかけていた自治会町内会が67.1%（1,733 団体）
- ◇ コロナ禍における自治会町内会活動について
  - ・通常、多くの自治会町内会が実施している「お祭り・イベントの開催」については、約8割の自治会町内会が「今年度は実施できていない」と回答しました。一方、「防火・防災活動」や「福祉事業」については、約3割の自治会町内会がコロナ禍においても工夫して実施されていました。

### 【今後の対応】

調査結果を関係区局で共有し、引き続き自治会町内会への支援を行っていきます。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

市民局地域活動推進課 Tel 6 7 1 - 2 3 1 7

## Ⅱ 『区連会議題』

### 1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和3年3月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

#### ◇犯罪の発生状況（令和3年3月末）

	3月中	3月 末	前年比
特殊詐欺	1	3	-9
ひったくり	0	0	±0
空き巣	0	1	-11
自動車盗	0	1	±0
オートバイ盗	0	3	-5
自転車盗	6	14	-9
自動販売機 ねらい	0	0	±0
車上ねらい	2	4	-4
その他※	38	94	-5
計	47	120	-43

※その他（殺人、強盗、傷害、器物損壊等）

#### ◇交通事故発生状況（令和3年3月末）

	3月中	3月 末	前年比
発生件数	33	112	+6
死者数	0	0	-1
負傷者数	34	128	+9

◇新入学児童・園児を交通事故から守ろう  
危険認知能力が、まだ未熟な新入学児童・園児が、新たに交通の場に加わることから交通事故の増加が懸念されます。  
いつも以上に心と時間にゆとりを持って、優しい心で安全運転をお願いします。

#### ◇特殊詐欺被害の態様

- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に乗じた詐欺の手口に注意！お金を要求したり、個人情報聞き出そうとする不審電話に御注意ください。
- 還付金詐欺  
A T M + 還付金 + 携帯電話 = サギ
- キャッシュカードや暗証番号は他人に絶対渡さない、教えない！電話でキャッシュカードと言われたら、それはサギ
- 偽札に注意！  
自宅に保管しているお金が偽札と入れ替えられていると言われたら、これもサギ

#### ◇被害に遭わないために

- 必要以上の現金を自宅に保管せず、自宅に現金があることを他人に教えない。
- 金融機関名や口座番号、暗証番号、残高等は絶対に他人に教えない。
- 固定電話は、常時、留守番電話設定にし、犯人からの電話に出ない。
- 迷惑電話防止機能を有する機器等への変更

#### ◇「ながら見守り」の推進

子どもや女性を狙った声掛け、わいせつ事案の発生が懸念されます。犯罪を未然に防ぐため、できる範囲で日常生活を通じた見守り活動や不審者の警戒を行う「ながら見守り」への御協力をお願いします。

#### 【送付物】

なし

## 2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和3年3月31日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和3年1月1日から令和3年3月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

### ■火災状況

( )内は横浜市内

年	区分	火災 件数	火災種別			被害程度		
			建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和3年		13(231)	12	0	1	468	1	7
令和2年		8(209)	6	0	2	100	0	1
増△減		5( 22)	6	0	△1	368	1	6

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因)

年	区分	放火	こんろ	電気機器	たき火	灯火
令和3年		5	2	1	0	0
令和2年		1	2	0	0	0
増△減		4	0	1	0	0

### ■地区別火災件数（令和3年3月中）

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	1	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	1

計 5 件

### ■救急状況

( )内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和3年		2,650(46,607)	1,795	480	148	227	29.4
令和2年		2,793(51,101)	1,883	510	144	256	30.7
増△減		△143(△4,494)	△88	△30	4	△29	△1.3

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

### ■火災事案（令和3年3月中）

- |   |           |      |              |
|---|-----------|------|--------------|
| 1 | 令和3年3月9日  | 峰沢町  | 建物火災（負傷者なし）  |
| 2 | 令和3年3月10日 | 川辺町  | 建物火災（負傷者なし）  |
| 3 | 令和3年3月12日 | 仏向町  | その他火災（負傷者なし） |
| 4 | 令和3年3月14日 | 上菅田町 | 建物火災（死者1人）   |
| 5 | 令和3年3月20日 | 狩場町  | 建物火災（負傷者1人）  |

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 Tel 3 4 2 - 0 1 1 9



### 3 家庭防災員自主活動補助金申請について

保土ヶ谷消防署

資料 区3

家庭防災員が自主的に実施する防火・防災活動を支援するため、家庭防災員自主活動補助金を交付します。

つきましては、「家庭防災員自主活動補助金」申請書類を送付しますので、各自治会町内会の家庭防災員の方にお知らせください。

#### 【申請方法】

- ◇補助金の申請者 自治会町内会の家庭防災員
- ◇提出期限 令和3年6月18日（金）（郵送可）
- ◇提出先 保土ヶ谷消防署総務・予防課 予防担当

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

#### 【問合せ先】

保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

### 4 令和2年度区社協世帯賛助会費への協力にかかるお礼及び実績額の報告について

区社会福祉協議会

資料 区4

令和2年度区社協世帯賛助会費の募集にあたり多大なご協力をいただき、ありがとうございました。つきましては、実績額を報告します。

また、お寄せいただいた賛助会費の60%は、それぞれの地区社協に還元させていただきました。

#### 【実績額】

- ◇令和2年度 11,568,055円（令和3年3月12日現在）
- ◇令和元年度 12,133,257円（最終実績）

#### 【送付物】 なし

#### 【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

## 5 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）区全域計画 概要版、計画冊子について

福祉保健課 区社会福祉協議会	資料 区5
-------------------	-------

第4期（令和3～7年度）保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）の策定にあたり、御協力いただきありがとうございます。この度、区全域計画が確定しましたので、御報告いたします。

計画の周知や推進にあたっては、引き続き、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

### 【「保土ヶ谷ほっとなまちづくり」とは】

保土ヶ谷区の様々な人や団体が、つながり支えあうことで、安心していきいきと暮らせる地域にしていこうとする「保土ヶ谷区地域福祉保健計画」の愛称です。

### 【基本理念】

「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや」

### 【3つのテーマ】

#### ①見守り・支えあい

～地域に住むすべての人が孤立せず 自然な見守り・支えあいがあるまち～

#### ②いきいき健康

～仲間とともに 楽しみながら 健康づくりを続けられるまち～

#### ③担い手づくり・情報

～いろいろな世代のより多くの人ができることを できる時に できる範囲で活動しているまち～

～必要な人に必要な情報が届いているまち～

### 【大切にする視点】

「地域のみんなを対象に / 地域のみんなで進めよう」

※ 地区別計画については、素案の提出期限を令和3年6月末までに延長しています。3月末までに素案を御提出いただいた地区については、5月頃から紙面デザインを開始します。なお、地区別計画（第3章）を含めた製本済みの計画冊子は、12月に完成する予定です。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4－6 3 4 1  
保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1－9 8 7 6

## 6 感震ブレーカー等設置推進事業について

総務課

資料 区6

地震による住宅からの出火を防止する「感震ブレーカー」の設置補助を行っています。  
令和3年度からは、従来の自治会町内会向け補助制度に加え、新たに一定の要件を満たす個人世帯を対象とした購入・取付助成を開始しました。

ご利用に関するお問合せについては、総務課防災担当までお気軽に御相談ください。

### 【自治会町内会向け補助制度】

- ◇ 対象団体 区内自治会町内会
- ◇ 補助要件 概ね10世帯以上に補助対象製品を購入、設置すること
- ◇ 対象製品 感震ブレーカー「簡易タイプ」8器具（別添資料参照）
- ◇ 補助率 購入・設置経費の1/2（器具1つあたり2,000円が上限）
- ◇ 申請期限 令和4年1月31日

### 【個人向け助成制度】

○器具購入費助成（器具を代金引き換えで郵送）

- ◇ 助成要件 「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」対策地域（下表）  
にお住まいの方

・岩崎町	・岡沢町	・霞台	・帷子町1丁目	・帷子町2丁目
・鎌谷町	・神戸町	・桜ヶ丘1丁目	・桜ヶ丘2丁目	・月見台
・初音ヶ丘	・星川1丁目	・峰岡町1丁目	・峰岡町2丁目	・峰岡町3丁目
・宮田町1丁目	・宮田町2丁目	・宮田町3丁目	・和田2丁目	

- ◇ 対象製品 感震ブレーカー「簡易タイプ」8器具（別添資料参照）
- ◇ 器具代 器具により異なります（別添資料の7～9ページに掲載）
- ◇ 申請期間 令和4年1月31日まで（市全体で先着5,000個）

○器具購入費助成及び取付代行（業者が器具を持参し、取付けを実施 ※器具代のみ負担）

- ◇ 助成要件 区内にお住まいで世帯全員が下表ア～カのいずれかに該当すること

ア. 65歳以上
イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
オ. 介護保険法による要介護、または要支援の認定を受けている
カ. 中学生以下

- ◇ 対象製品 感震ブレーカー「簡易タイプ」8器具（別添資料参照）
- ◇ 器具代 器具により異なります（別添資料の7～9ページに掲載）
- ◇ 取付費 無料
- ◇ 申請期間 令和4年1月31日まで（市全体で先着900個）

**【送付物】**

区分	備考
<b>自治会長1部</b>	会長宛ての資料です。ご一読ください。

**【問合せ先】**

- ◇ 自治会町内会向け補助制度に関する事  
保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 3
- ◇ 個人向け助成制度に関する事  
公益社団法人 横浜市防火防災協会 TEL 7 1 4 - 0 9 2 9

## 7 家具転倒防止対策助成事業のご案内

総務局

資料 区7

地震時の家具転倒から身を守るために、横浜市では家具転倒防止器具の取付けを無償で代行する事業を行っております。

ご利用に関するお問合せについては、総務課防災担当までお気軽に御相談ください。

### 【事業内容】

同居者全員が下記の①～⑥のいずれかである場合に、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します。

なお、取付けできる家具は2つまでとなります。また、器具代は申請者の負担となります。

### 【対象】

◇ 同居者全員が下記①～⑥のいずれかであること

- ①65歳以上
- ②身体障害者手帳の交付を受けている
- ③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- ⑤介護保険法による要介護または要支援の認定を受けている
- ⑥中学生以下

### 【お申込み期間】

令和3年7月30日（金）まで（市全体で先着400個）

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

総務局地域防災課 TEL 6 7 1 - 3 4 5 6

## 8 保土ヶ谷区防災講習会講師派遣事業について

総務課

資料 区 8

保土ヶ谷区では、地域における防災意識や地域防災力の向上のため、豊富な知見・経験を備えた講師を自治会町内会等が開催する防災講習会に派遣する事業を実施しています。

他都市での災害実例や感染症対策を踏まえた災害への備え、身近な防災テクニックなど、地域の御希望に合わせた講習を行いますので、ぜひ御活用ください。

### 【事業概要】

- ◇ 派遣費用 無料
- ◇ 窓 口 区役所総務課防災担当（本館 2 階 20 番窓口）
- ◇ 申込期限 令和 4 年 2 月 28 日（月）（令和 4 年 3 月 31 日（木）までに開催するもの）  
※ 開催予定日の 1 か月前までにお申し込みください。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 3

## 9 国が実施する全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験について

総務局

資料 なし

総務省消防庁が地震・津波などの災害時等に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、試験情報の受信及びスピーカー等の起動を確認する目的で、全国一斉情報伝達試験放送を行います。

あわせて、スピーカーを用いた防災情報の試験配信を行います。

### 【スケジュール】

	10時45分	11時00分
令和3年5月19日(水)	試験配信	試験放送
令和3年10月6日(水)		
令和4年2月16日(水)		

### 【区内放送場所】（全 8 か所）

天王橋付近、本陣消防出張所、瀬戸ヶ谷小学校、帷子小学校※

★保土ヶ谷区役所、★桜台小学校、★保土ヶ谷中学校、★常盤台小学校

（★：令和 3 年 4 月より運用開始）

※校内スピーカーからのみ放送

【送付物】 なし

【問合せ先】 総務局緊急対策課 TEL 6 7 1 - 3 4 5 8

## 10 「ほ도가や花フェスタ2021」の開催中止について

地域振興課	資料 なし
-------	-------

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「ほ도가や花フェスタ2021」は中止とします。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6304

## 11 自治会町内会研修会の開催について

区連会事務局	資料 区11
--------	--------

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会では、円滑な自治会町内会運営を支援するため、保土ヶ谷区役所と共催で、新たに自治会町内会の会長・副会長等の役員に就任された方のうち、参加を希望される方を対象にした研修会を開催します。

### 【対象】

令和3年度に新しく会長・副会長等の自治会町内会役員に就任された方のうち、参加を希望される方（定員を超えた場合、抽選）

※ コロナ禍のため、自治会町内会につき原則1名までとします。

複数名でのご参加をご希望の場合は、ご相談ください。

### 【日時等】

	日時	会場	定員
第1回	令和3年6月5日（土） 午前10時～12時	区役所4階 401会議室	30人
第2回	令和3年6月7日（月） 午前10時～12時	区役所4階 401会議室	30人

※第1回と第2回の内容は同じです。

### 【申込について】

◇ 申込方法 4月の地域振興課配送ルートで送付する出席申込票を  
区役所地域振興課まで FAX または郵送等

◇ 申込期限 令和3年5月14日（金）

※ 出欠可否については、5月24日（月）までにご案内をお送りいたします。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会事務局 TEL 334-6303

## 12 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 12

### 【掲示依頼】

- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」5月号 (経済局)

### 【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和3年度「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 横浜市実施要綱」(道路局)
- ◇ 「統計で知るほどがやへそ」2021年版 (総務課)

## Ⅲ 『その他』

## Ⅳ 『次回定例会』

### 5月定例会

- ◇ 開催日 令和3年5月18日(火) 午後2時00分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所本館4階 401会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

### ★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 